

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

公益社団法人神奈川県介護福祉士会

②施設・事業所情報

名称：うーたん保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：佐藤 愛美	定員（利用人数）： 72名
所在地：〒253-0072 茅ヶ崎市今宿473-1	
TEL：0467-84-4010	ホームページ：http://www.syonokai.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2012年7月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人翔の会	
職員数	常勤職員： 18名 非常勤職員 7名
専門職員	保育士 23名 栄養士 1名
	看護師 2名 調理員 1名
施設・設備の概要	保育室5室 サーキットルーム、給湯室

③理念・基本方針

◇翔の会とうーたんの願い（基本理念）

～誰もが地域でくらするために～

- ・子どもたち一人ひとりをかけがえのない存在として大切にします。
- ・子どもたち一人ひとりの思いによりそ育ちの支援・保育をおこないます。

◇うーたん保育園の理念

- ①子どもたち、一人ひとりが、自分自身への信頼感をもち、自分を大切に思えるようになること。
- ②やわらかに開かれた心をもち、だれをも大切に思え、さまざまな人とともに生きていけること。
- ③その人なりのからだと心の調和がとれるようになること。

◇うーたん保育園の保育内容

- ・子どもたちが園での生活を安心して、楽しくおくれること。
- ・情緒が安定し、基本的信頼感を高めるようにする。
- ・自立心と、いろんな人へ共感できる心、関わる力が育つようにする。
- ・自然や環境、物との関わりを深める。
- ・創造性を豊かにし、言葉をそだて、表現する力をつける。

④施設・事業所の特徴的な取組

○縦割りの保育を実践している。0歳児、1歳児、2歳児、3・4・5歳児と、年齢別のクラスはあるが、子どもたちは自由にクラス間を行き来している。子どもたちは、年齢の異なる子どもがクラスに来て自然に受け入れ、一緒に遊んでいる。

○子どもたちの活動は、すべて主体的に、子どもたちのミーティングで決めている。やりたいことをどう行つか、子どもたちが意見を出し合い、計画を立てて自分たちの活動を作り上げている。自分の考えを人に伝える、嫌なことは嫌と言える、人の話をしっかり聞くということから、積極的に物事を考え、創造力を伸ばしている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年6月1日（契約日）～ 2024年2月9日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（2017年度）

⑥総評

- ◇事業所の特色や努力、工夫していること、事業所が課題と考えていること等
- 「うーたん保育園」は、複合支援施設「ちがさきA・UN」の1階にあり、同じ階に「児童発達支援センターうーたん」と、重複障害・医療ケアの必要な方が通う「おーらい」があり、2～4階には特別養護老人ホーム「ゆるり」がある。子どもたちは日頃より、特別養護老人ホームに行き来し、入居者と日常的な関わりを持ち、お隣の児童発達支援センターのお子さんとは、イベントなどでの交流を深めている。
 - 子どもたちは、ビーズ遊びやお絵かき、プラレール、プットイン、スイートポテト作りなど、好きな遊びを年齢に関係なく行っている。保育士は指導的に大きな声を出さず、子どもに寄り添いながら会話をしている。子どもに先回りして口を出したり、手を出したりせず、まずは子どもの声を聞いている。子ども同士、また大人との対話を持ち、お互いの思いを伝え合う、知る、認め合うことを大切にしている。
 - 廊下やクラス前にはドキュメンテーション（子どもの活動を写真などで視覚的に記録すること）コーナーがあり、園でどのような遊びをしたかなど、多くの写真を展示している。保育参観では保護者は変装して保育室に入り、子どもたちの家では見せない人にやさしい言動、家ではやらない行動を見て感動し、成長を喜んでもらっている。保護者参加のA・UN夏祭りや夕涼み会、すぼフェスなどで、子どもの成長を共有している。
 - 0歳児は、スタッフと一対一の関係を基本とし、できるだけ家庭と同じように安心して、リラックスして過ごすことができるようにしている。また、食事から寝かしつけまで、できるだけ同じスタッフが関わるようにしている。マッサージをしたり、五感を使った感覚遊びを多く取り入れている。天気の良い日は、4人のりバギーで散歩に行き、自然の中で遊んでいる。一人ひとりの子どもの生活リズムに合わせて保育を行っている。
 - クラスの垣根を超え、1、2歳の子どもは一緒に遊んでいる。子どもたちそれぞれが、やりたい遊びのコーナーで、室内ではおままごとや指先あそびなど、好きな遊びを楽しんでいる。天気の良い日は、卒園記念でいただいたみかんの木の実を自由に収穫し、楽しみながら食べたりしている。
 - 3、4、5歳児は基本的に異年齢保育を行っており、皆好きな遊びを年齢に関係なく考えている。朝のミーティングを行い、今日は何をするか、イベントやこれからやりたいことなどを話し合っている。次のクッキングは何をするか、芋掘りのサツマイモはどうするかなどを決めている。子どもたちの希望で、虫部、畑部、電車部、アイドル部などを作り、好きな部に入って自由に遊びを広げて楽しんでいる。
 - 園の基本方針として「インクルーシブな保育」（すべての人を差別なく受け入れる社会）を実践し、肢体不自由やダウン症、聴覚障害などの障害児や、胃ろうや気管切開などで医療的支援の必要な子どもも、皆と一緒に生活をしている。看護師が保育の中に入り、医療的ケアや健康状態の把握などを行っている。
 - 栄養士と調理員が、一人ひとりの子どもに合わせた食事を作っている。子どもたちは窓越しに「おはよう、今日はなあに」など、調理員と親しく話している。子どもたちの顔を覚えるため、厨房の窓には一人ひとりの子どもの写真を掲示している。食材は冷凍品は使わず、近くの豆腐屋や魚屋、地元の野菜を使って調理し、安全な食べ物を提供している。「マ（豆類）・ゴ（ごま）・ワ（わかめ）・ヤ（野

菜)・サ(魚)・シ(椎茸、キノコ類)・イ(芋類)」食材を使用し、日本人の身体に適したご飯を中心にした和食によって、元気な身体を作っている。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価と訪問調査に来て頂きありがとうございました。今回、改めて子どもたち、保護者への向き合い方や園の環境や衛生面、備えておくべきこと、組織として取り組んでいくべきことなどを振り返ることが出来ました。

今回見えてきた課題は、職員で共有し一つ一つ取り組んでいきたいと思います。

また、自園の良さにも気付かせて頂きました。引き続き、子ども、保護者、職員の対話を大切に持ち、精進して参ります。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

第三者評価結果

事業所名：うーたん保育園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 理念や運営方針をホームページに掲載し、「運営規程」も掲示している。スタッフには、2月の法人全体の次年度説明会や、4～5月に開催する全体研修の場で、あらためて周知している。新人スタッフには、3月末の新人研修で、理念や運営方針を説明し、中途採用者に対しても年3回、新人研修を定期的に行っている。保護者には、入園面談時や年2回開催するクラス懇談会の場で、理念や方針を説明している。園内に「入園のしおり」を置き、保護者がいつでも理念や方針を確認できるようにしている。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 月2回、法人内の施設長が参加する管理職会議を開催して、社会福祉事業全体の動向を把握している。各施設長が、地域の高齢、障害、児童の計画策定の会議に参加して、管理職会議でその動向や内容を共有している。月1回、課長以上が参加する月次決算会議では、各事業所のコストや利用率を報告し、1事業所にしぼって、細かく内容を分析している。また、毎月、市内の公立、私立保育園の園長会に参加して、待機児童や市内の保育園の動向を把握している。現在、市内では1歳児の待機者数が増加している。入手した情報は、全体会議の場などで、スタッフに報告している。	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 管理職会議では、経営環境やサービス内容、設備、職員体制、処遇、人材育成、財務状況などについて、課題や問題点を抽出している。具体的な課題や問題は、プロジェクト会議やカテゴリー会議を開催して、改善の取り組みにつなげている。施設長を中心としたプロジェクト会議は、新規事業の話があった時に開催している。カテゴリー会議は、課長以上が担当に分かれて、月1回開催している。収入面での課題はあるが、医療的ケアが必要な子どもや障害を持つ子どもにマンツーマン対応ができるよう、体制の改善に努めている。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> 法人全体では、高齢、障害、児童と対象となる分野が多岐に渡り、制度の改正も多く、中・長期計画という文書は現在、策定していない。ただし、制度や法令、地域のニーズなど、各分野を総合的に把握し、法人の理念を具現化した重点目標を立てている。それぞれの事業所の課題を抽出し、医療的ケア児の受け入れ強化やICT化の導入をあげている。法人として、地域のニーズや声に合わせて、団地での高齢者の居場所作りに取り組んだりしている。	

<p>【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 単年度の事業計画は、法人の理念や重点目標を踏まえ、実行可能な具体的な取り組み内容としている。スタッフの意見や、利用者や地域の声も取り入れ、「主な取り組み」としてまとめている。昨年度同様、法人全体で医療的ケアの推進を計画している。園ではすでに医療的ケア児の受け入れを行い、スタッフ5名が第3号喀痰吸引等の取得研修を受講している。喀痰吸引等の研修は法人全体で取り組んでおり、園でも来年度は3名の受講を決めている。</p>	
<p>(2) 事業計画が適切に策定されている。</p>	
<p>【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 月1回、全体会議や各クラス会議を開催し、年数回、非常勤の会議や看護師会議を開催して、スタッフの意見を集約している。保護者からは送迎時や連絡帳、年1回の個別面談の場で思いを聞き取り、自治会に加入して地域の声を聞いている。保護者の個別面談は、半期が終わった頃に行っている。それらを踏まえ、年度末に1年を振り返り、施設長が事業計画を策定している。策定した事業計画は、年度初めの法人の全体研修で、スタッフに説明している。また、半期で見直しを行い、「上半期事業報告書」にまとめている。</p>	
<p>【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 毎月、広報誌「はっぱのたより」を保護者に配布して、子どもの園での様子を伝えている。送迎時や連絡帳、幼児は個人のノートで保護者と情報を交換し、園の取り組みの理解を図っている。各クラスでドキュメンテーションを作成して、子どもたちの活動の姿を伝えている。事業計画書は保護者に配布していないことから、事業計画の内容をどのような形で伝え、周知していくかは、今後の課題としている。</p>	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

<p>(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 法人内の主任以上で構成する人権委員会では、年間のニコリ・ホット（利用者やスタッフのプラスの行動や支援）報告をまとめたり、年5回、虐待防止のポスターを作成して、各事業所に配布している。法人全体で「職務基準書」に取り組み、スタッフが1年間の振り返りを行い、自己の支援内容を評価している。評価結果は管理職会議で内容をまとめ、スタッフにフィードバックしている。第三者評価の受審を法人全体ですすめ、提供する保育や福祉サービスの質の向上に向けた取り組みを組織全体で行っている。</p>	
<p>【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 「職務基準書」によるスタッフの自己評価の結果は、全体をまとめて課題を文書化し、法人全体研修や全体会議などで、スタッフに周知している。今年度は、子ども一人ひとりの存在を大切に、「その人らしさ」を尊重した支援を心掛けていくと同時に、スタッフの「いいね」と思ったことも声に出し、風通しの良い職場作りを目指している。年度の終わりには、スタッフの良い所を「他己紹介」する予定である。「職務基準書」の項目も、毎年、管理職会議で見直しを行っている。園として大切にしたいことを、全体会議で話し合い、方向性を確認している。</p>	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 保育園に園長を置く他、児童発達支援センターと保育園を統括する施設長を置いている。施設長もでき得る限り全体会議に参加し、施設長の話の時間を設け、施設長の役割と責任を表明している。スタッフの言葉遣いなどについて話をし、部署の方針や取り組みについても説明している。現在、施設長を含めたスタッフの「職務分掌」や、責任等級について、管理職会議で整理している。	
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 県や市からの通知を確認し、法令を遵守して事業運営に取り組んでいる。施設長ができ得る限り全体会議に参加して、スタッフと情報を共有している。法令の変更や改正については、法人の管理職会議で内容を確認して、スタッフに報酬改定などの情報を伝えている。不定期の開催になるが、臨床心理士や作業療法士、児童発達支援センターの言語聴覚士との専門職会議にも施設長が参加して、情報を共有している。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 施設長が全体会議に出席し、現場の状況を把握して、スタッフと一緒に課題を解決するようにしている。月1回及び随時、課長（園長）や主任と話し合う場を設け、現状や課題を共有している。年1回10～11月頃、施設長と課長（園長）、主任が分担して、スタッフとの個人面談を行い、スタッフ一人ひとりの意見を聞いている。面談では、「重点課題シート」の確認も行っている。個人面談に併せて、スタッフの意向調査も行い、内容によっては、個人面談を2回行っている。スタッフからは、自然の物を使った遊びや、指を使う遊びなどの研修を望む声があり、職員の声を汲み取って、意欲を持って取り組める研修会などを企画している。	
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 法人内の課長以上が参加する月次決算会議では、各事業所の毎月の決算分析を行うとともに、「人件費分析報告書」を毎月提出し、人事や労務の分析を行っている。「人件費分析報告書」には、全国の退職率のデータとの比較もあり、法人全体で退職率が平均より低いことを確認している。管理職会議の場においても、組織体制や人員配置について検討し、他事業所の管理職と協働して、経営の改善や業務の実効性を高める取り組みを行っている。園としては、有給休暇の取得状況を上げることや、バランスの良いスタッフの配置などに取り組んでいる。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> スタッフの採用は、法人に採用担当を置き、計画的に必要な人材を確保できるよう取り組んでいる。現在、退職するスタッフも少なく、スタッフ数は安定している。ハローワークなどの合同説明会や学校説明会には、採用担当と一緒に、入職2～3年目の若手スタッフや卒業生が参加して、仕事の魅力をアピールしている。若手スタッフの参加は、採用担当から声がかかり、保育士が参加している。法人全体でスタッフの資格取得を支援しており、介護福祉士の取得につながる実務者研修や、医療的ケアの対応に向けた喀痰吸引の研修会を法人で開催している。	

<p>【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	a
<p><コメント> 「職員体制組織図」を整え、法人全体で福祉人材の確保や育成の方針を定めている。各事業所のスタッフ配置数や有資格者数を明確にして、専門職が不足している事業所や必要な事業所に対して、法人全体で調整する体制を整えている。スタッフの採用活動も、法人全体で取り組んでいる。</p>	
<p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>	
<p>【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	a
<p><コメント> 月2回の管理職会議では、各事業所のスタッフの有給休暇取得率も確認している。現在、有給休暇の取得に関しては特に問題もなく消化している。年1回実施する意向調査時には、シートを2枚用意して、スタッフの満足度調査も行っている。その結果をもとに、施設長や課長(園長)、主任との個人面談を行っている。また、年1回、スタッフのストレスチェックを実施して、必要に応じて、産業医につなげている。</p>	
<p>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>	
<p>【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	a
<p><コメント> 「キャリアパス総括表」や「職務基準書」、「翔の会職員倫理規程」により、スタッフの育成の方針を定めている。年度初めに、「重点課題シート」にて、スタッフが1年の自己目標を立て、年度途中で目標の進捗状況を面談にて確認している。また、年度末に目標の達成度を評価して、次の目標につなげている。日頃より、スタッフとの話し合いを重視して、いつでも面談ができるようにしている。気になるスタッフは、施設長が声掛けて面談につなげている。期待する職員像として、心の声を含め、子どもの声に耳を傾け、話を聞いてほしいことを、施設長からスタッフに伝えている。</p>	
<p>【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	a
<p><コメント> 研修担当は園長と主任としている。キャリアアップ研修は計画を立て、順番に研修に出てもらえるようにしている。年1回、非常勤のスタッフを含め、法人全体研修を開催し、倫理綱領などを確認する機会を設けている。市の保育士研修は、年間計画をスタッフ全員に周知し、スタッフが参加を希望する場合は、優先して参加できるようにしている。外部研修は、スタッフが年1回は参加できるよう調整している。</p>	
<p>【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	a
<p><コメント> 年間計画以外にその都度情報提供される外部研修については、スタッフへメールで希望を取る方法と、必要と思われるスタッフに声をかけ、園代表として参加してもらう方法を取っている。外部研修に参加したスタッフは、研修報告書を提出し、全体会議の場で報告し、内容によっては内部研修につなげている。</p>	
<p>(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>	
<p>【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	a
<p><コメント> 主任を受け入れ担当として、実習生の受け入れを行っている。毎日振り返りを行い、疑問や質問、クラスで大切にしていることを実習生に伝えている。コロナ禍でも実習生を受け入れ、保育士を目指す学生を、3~4校から、年間10名以上受け入れている。スタッフの半数以上が、実習を経験しているので、実習生の対応は役割として捉えて対応している。乳児、幼児のリーダーを実習担当としており、今後は実習生に対応するための研修をすすめていきたいと考えている。</p>	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<コメント>	
法人のホームページや、年3回発行する「NEWS翔」で情報を公開し、運営の透明性を確保するよう努めている。「NEWS翔」は、保護者やボランティア、福祉施設、行政関係などに配布する他、1階の受付にも置き、地域の方がいつでも閲覧できるようにしている。法人内の事業所のいずれかが、毎年、第三者評価を受審し、オンブズマンの定期的な訪問も受け、運営の透明性を確保している。年2回、法人全体で、オンブズマンや第三者委員と話し合う場を設け、保育園に関係するものがあれば施設長が参加して、アドバイスを受けている。	
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント>	
外部機関の湘南マネジメントサービスと契約し、毎月の月次決算会議で、財務状況などの分析を依頼している。また、法人内の施設長や課長が、他の事業所の現金の取り扱いや帳簿類が適正に管理されているか、定期的に内部監査を行い、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営に努めている。内部監査での指摘に対しては、その都度改善に努めている。	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<コメント>	
市からの研修のお知らせや、地域のイベントなどのお知らせを玄関先に掲示するなどして、保護者が閲覧できるようにしている。市社会福祉協議会などのボランティア募集に掲載したり、継続的に活動しているボランティアとの交流を積極的に行っている。地域のイベントは土曜日に開催されることが多く、可能な時は子どもたちが参加できるようにしている。法人のお祭りにも、子どもたちが参加している。近隣の農家の協力で、毎週金曜日の午前、野菜の販売を玄関前で行っており、子どもたちも販売を手伝ったり、スタッフと一緒に野菜を購入している。地域の直売所まで、買物に出かけることもある。	
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<コメント>	
園長と主任を担当として、ボランティアの受け入れを行っている。受け入れに際しては、園の見学や面談を通して、園の考えや子どもたちへの関わり方などを説明している。コロナ禍で受け入れを中止しているが、コロナ禍前は、木工や空手教室、遊びのボランティアなどが活動している。また、これもコロナ禍で中止しているが、近隣の中学校や高校の職業体験の受け入れも行っている。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント>	
気になる家庭の対応は、必要に応じて、家庭児童相談室や児童相談所、行政など、関係機関とケース会議を開催したり、電話でのやり取りで連携している。内容は記録し、スタッフが現状をその都度確認できるようにしている。就学前や、就学後の気になる家庭については、児童発達支援センターが相談に入り、通学方法や放課後の過ごし方などの相談にのっている。自治会や小学校、学童クラブとも連携を取っている。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント>	
地域の複合支援施設ちがさきA・UNとして、施設長が自治会の会合に参加したり、A・UNが行う避難訓練に自治会の方にも参加してもらっている。訓練後には、気になった点など意見をもらっている。地域との関係性は深く、福祉避難所としても市と協定を結び、災害時にハンディのある人の受け入れ体制を整えている。地域の方の避難受け入れ先であることを周知するとともに、地域の方の協力も仰げるよう、協力体制を築けるようにしている。今宿地区は地域力が強く、地域のイベントもしっかりと行っている。	

<p>【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a
<p><コメント> 地域のニーズに対応するため、困難ケースの子どもを、定期的に一時預かりで受けるようにしている。また、医療的なケアが必要な子どもの受け入れを、積極的に行っている。医療的ケア児のニーズは多く、園の対応にも限界があるため、公立園へ対応のノウハウを提供できる機会（情報の共有会議など）ができないか検討している。市との協力体制をより深めて、市内の医療的ケア児の受け入れ体制を整えていきたいと考えている。来年度は園への送迎を含め、スタッフ数を増やして対応していく予定である。</p>	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

<p>(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	a
<p><コメント> 毎年4月から5月に、「法人職員全体研修」を日曜日を基本に開催している。全スタッフを対象に、法人の理念や基本方針を確認する機会としている。子どもに対しての基本的人権への配慮については「人権研修」があり、その日に参加ができない場合は、動画を後日視聴して感想文を提出している。スタッフ全員が下の名前で愛情をもって子どもに声を掛けている。ジェンダーについて、スタッフは先入観を持たないよう気を付けている。ドレスを着てみたい男の子もいる。今年度は、外国籍の子どもはいないが、障害を持つ子どもを通して、お互いを尊重する心を育んでいる。</p>	
<p>【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p>	a
<p><コメント> 夏のプールの時は屋上を使用するので、近隣のマンションから着替えなどが見えないように、スタッフがプライバシーの保護に配慮し、子どもたちにも伝えている。障害児のおむつ交換は、園内にはベッドがないため、簡易的にマットやパーテーションを用意して行っている。パーテーションも装飾して明るい雰囲気を作っている。また、食事や吸引器などの備品を置く棚は、事務のスタッフが手作りして工夫している。プライバシー保護の研修は、個人情報保護の研修と同じ機会に行っている。</p>	
<p>(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>	
<p>【30】 III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	a
<p><コメント> 法人の理念や基本方針、保育内容、特性を紹介した資料を、市役所などの公共機関に置いている。また、ホームページでも閲覧できるようにしている。利用希望者には一度見学に来てもらい、30分～1時間程度の時間を取って、園長または主任保育士が対応している。その際には、障害を持つ子どもも皆と一緒に過ごしていることを説明している。電話での問い合わせにも対応している。コロナ禍では、対応方法を変更したが、現在はコロナ禍前の状況に戻っている。</p>	
<p>【31】 III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p>	a
<p><コメント> 現在、外国籍の子どもはいないが、聴覚に障害のある保護者には筆談を行い、電話が苦手な保護者には口頭で対応したりして、配慮が必要な保護者に応じた対応を心掛けている。入園に関しては資料を用いて、誰もが同じ手順で説明できるようにしている。さくら連絡網と呼ばれる配信アプリがあり、書面ではなく、アプリを通じて緊急時の連絡を行っている。若い保護者が多く、スマホの使用頻度が高いため、保護者が開封したかの確認をすぐに行うことができる。</p>	
<p>【32】 III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> 引っ越しなどによる保育所の変更の際に、児童発達支援センターを併せて利用している子どもは、引継ぎ書を準備している。子どもの状態や家庭環境によって、児童相談所と連携しているケースもある。保育所の利用が終了した後も、「いつでも連絡して下さい」と保護者に伝えているため、実際に電話をしてくるケースもある。卒園してから10年経つ保護者からも、毎年、写真や手紙が届いている。</p>	

(3) 利用者満足の向上に努めている。

【33】 Ⅲ-1-(3)-①
利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

b

<コメント>

ドキュメンテーション保育を取り入れ、子どもたちの活動を多くの写真で伝えている。子どもたち自身が写真にハサミを入れて模造紙に貼っている。子どもたちの切り方や貼り方を見て、スタッフは成長を実感したり、子どもの好みを把握している。保護者もそれを見て、子どもたちと同様に満足している。保護者から送迎時や連絡帳に記載があった際は、内容を園長や主任保育士へ報告している。コロナ禍後に今夏、久々に「夕涼み会・夏祭り」を行い、さくら連絡網を使用してアンケートを取ったところ、満足度がとても高いことが分かった。平日行事の週末の開催希望や、行事のボランティア希望などの声も届いている。保育参観は年に1回、各クラス1週間の期間を設けて実施し、自由に来園できるようにしている。期間中に面談を行うこともある。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

【34】 Ⅲ-1-(4)-①
苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

a

<コメント>

苦情解決責任者を園長と主任保育士としている。苦情受付担当者は、クラス担任を含めたスタッフ全員としている。苦情を受けた時は、まずは園長や主任保育士へ報告し、内容を精査している。緊急を要する内容なのか、全体会議で精査した方がよいかなど、判断をした上で、対応策を検討し、結果を保護者へフィードバックする仕組みを構築している。苦情解決の仕組みは、出入口近くに掲示している。保護者から連絡帳などに園長や担任と話がしたいとの希望があった時は、送迎時などに話を聞く場合がある。園内に「ご意見・苦情シート」があり、対応したスタッフが記録してファイリングし、スタッフ全員が自由に閲覧できるようにしている。

【35】 Ⅲ-1-(4)-②
保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

a

<コメント>

ご意見箱は保育室の入口に設置している。実際あまり活用されておらず、電話や送迎時、連絡帳を通しての話が多い。クラス担任や主任保育士、園長の誰にでも、相談しやすいスタッフに話ができることを保護者に伝えている。建物入口にカフェ、別の階に面談室があり、時間帯によっては保育室も使えるようにして、相談内容によって場所を変えている。園内に悩み相談の掲示があり、匿名で内容を掲載している。「寝かしつけで困っている」「断乳どうしていますか?」「食事に集中できない」などの相談に対して、他の保護者から「うちは好きなスプーンを使用しています」などの回答があり、保護者間で役立っている。

【36】 Ⅲ-1-(4)-③
保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

a

<コメント>

相談や意見を受けた場合には、園長か主任保育士へ報告し、その日のうちに、ミーティングで対応策を検討している。検討は子どもたちの午睡の時間帯に行っている。ミーティングで決定したことは、ノートに記載し、全スタッフが確認して、周知する体制を整えている。「昼寝をすると夜寝てくれない」という相談があり、体力もあるので、その時間帯は無理に寝かさないようにして、絵本を読んで過ごして貰うようにしたところ、自宅でも寝られるようになったという例がある。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

【37】 Ⅲ-1-(5)-①
安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

a

<コメント>

法人内にリスクマネジメント委員会があり、月1回、園のある総合支援施設「ちがさきA・UN」内か、近隣施設の「空と海」で開催している。法人内の施設長や課長、主任、現場のリーダー、委員会の担当者が参加している。リスクマネジメントのマニュアルを整備し、スタッフが自由に閲覧できる場所に置いている。事故が発生した場合は、園長か主任保育士へ報告し、関係者が集まって詳細を確認し、検証している。事故の第一発見者が記録を残し、事故報告書はファイリングして管理している。重大事故の防止に向けて、年1回、常勤スタッフ中心の研修会を開催している。スタッフの希望により、また必要時に、外部研修やzoomでの研修を受講することもある。備品の点検やメンテナンスは、月1回、安全管理係がチェックしている。

【38】 Ⅲ-1-(5)-②
感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

a

<コメント>

法人内に衛生管理委員会を置き、責任者や役割を決めている。マニュアルを整備し、スタッフが自由に閲覧できる場所に置いている。感染症などの研修を随時開催して、スタッフが統一した対応ができるようにしている。BCP(事業継続計画)を策定しており、年1回、読み合わせを行っている。新任研修で嘔吐処理の実践研修をした後日、実際に嘔吐する子どもがいて、大変役立ったことがある。

<p>【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	a
<p><コメント> 園は総合施設の1階にあるため、津波や災害の恐れがある場合は、4階へ避難することになっている。台風など、気象情報を事前に確認し、市のルールにより、警戒レベル3相当以上の時には、さくら連絡網を通じて早めの迎えをお願いしている。非常食や備蓄品は、栄養士や上の階の特別養護老人ホームのスタッフが管理しており、ローリングストック（常に一定量の食料を備蓄しておく方法）で管理している。利用者や子ども、障害児・者、スタッフだけでなく、地域の方の分も備蓄している。乳児用の粉ミルク、おやつ、経管栄養、アレルギーの対応にも配慮もしている。防災計画を策定し、コロナ禍前は、消防署や自治会と連携して避難訓練を行っている。</p>	

2 福祉サービスの質の確保

<p>(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p>	b
<p><コメント> 各クラスにマニュアルを置き、スタッフが自由に閲覧できるようにしている。また、職員室扉裏を利用し、マニュアルを掲示している。マニュアルには、子どもの尊重やプライバシーの保護、権利擁護などを記載している。クラスはベテランと新任スタッフで構成し、コミュニケーションを図るようにしている。1日の予定は、毎朝子どもたちのミーティングで、やりたいことを子ども自身が決めているため、流動的である。訪問調査日は、雨で外に行けず、2歳児がスイートポテトを作っていた。掘ってきたサツマイモをどうやって食べたいか、ミーティングで相談して決めている。多数決は基本的にとらず、子どもたちの話し合いで決定している。臨機応変に予定をずらし、晴れの日には外へ出かけることが多い。</p>	
<p>【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	a
<p><コメント> 保育の実施方法の確認や打ち合わせは、毎日、子どもたちの午睡の時間帯に行っている。乳児クラスは、子どもたちの見守りを優先している。スタッフの急な欠勤などには、臨機応変に対応する体制を整えている。新任スタッフの困り感を察知したり、園の保育方針とはそぐわない保育が提供されている場合は、ミーティングでさりげなく伝え、他のスタッフの対応を参考にしたり、皆で話し合える環境を作っている。子どもの様子から、保護者との面談を決めたり、活動に参加しない子どもの過ごし方を相談している。施設長が園の特色をスタッフとの個別面談で話し、方向性を統一するようにしている。</p>	
<p>(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>	
<p>【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。</p>	b
<p><コメント> 乳児や障害児の個別計画は、園長を作成責任者として、クラスの担任がアセスメントを行い、計画書を作成し、主任保育士が確認して保育の実践につなげている。計画は、保護者の意向と、子どもの姿を組み合わせて作成している。計画の見直しは、0歳児は毎月、1～2歳児は3ヶ月に1回、行っている。また、毎月、隣の児童発達支援センターと連携してミーティングを開いている。今年度は、園と児童発達支援センターの両方に通う子どもが2人おり、児童発達支援センター所属の作業療法士が週1回、音楽療法士が月1回園を訪れ、相談できる体制を整えている。月1回、臨床心理士も来園し、気になる子どもを見てもらっている。支援困難ケースに対し、児童相談所と協力して対応したケースもある。</p>	
<p>【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p>	b
<p><コメント> 年間の計画は園長が作成し、月案、週案は各クラスの担任が作成している。日案は基本的に作っていないが、活動日誌と呼ぶ簡易的なものを用意している。週案を急遽変更する場合は、その日のリーダーが作り変えている。縦割り保育を実践しており、調査日は虫部が虫の世話をしていた。飼育している虫がすぐに死んでしまうことが続き、子どもたちの話し合いで、時間を決めて触るようにしている。捕虫網が1本だった時は、取り合いになってすぐに壊れてしまったが、今は虫部全員の捕虫網を揃え、子どもたちは自分の顔写真を網に貼って、大切に管理するようになっている。子どもたちの取り組みを確認しながら、次の計画に活かすようにしている。</p>	

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

【44】 Ⅲ-2-(3)-①
子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

a

<コメント>

保育の実施状況は、パソコンと手書きによって記録している。活動日誌は、手書きで保管している。記録の書き方は、ベテランスタッフが新任のスタッフと組み、差異が出ないように、指導とサポートをする体制を整えている。記録の確認は、リーダーや主任保育士、園長が行っている。毎日のミーティングや月1回行う常勤スタッフ中心の会議で、内容を共有している。記録類はファイリングし、スタッフがいつでも閲覧できる体制を整えている。

【45】 Ⅲ-2-(3)-②
子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a

<コメント>

記録の保存や破棄は、それぞれ項目毎に、法人内の規程があり、規程に基づいて廃棄している。記録の管理責任者は、園長が担っている。スタッフによる個人情報の漏洩対策として、個人情報保護の研修を開催し、研修内で読み合わせを行い、法令を遵守している。また、各スタッフが、個人情報保護の誓約書にサインしている。記録類は鍵の掛かる場所で管理している。入園時、保護者に個人情報の取り扱いについて説明し、同意のサインを貰っている。

第三者評価結果

事業所名：うーたん保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、理念や方針、目標、保育時間、発達過程、養護・教育、社会的役割、環境衛生、安全事故防止、食育、地域への支援、特色として障害児保育などを網羅して策定している。園長が年度ごとに計画を立案し、年度末には評価して、次年度に向けて方向性を決めている。地域の子どもの一時預かりは低年齢児の利用希望が多く、均等に利用できるよう預かり日を決めている。このような地域の事情を理解し、今後は全スタッフが関わり、意見を出し合いながらの作成を考えている。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>子どもたちは、ビーズ遊びやお絵かき、プラレール、プットイン、スイートポテト作りなど、好きな遊びを年齢に関係なく行っている。ただし、水頭症や聴覚障害のため人工内耳を使用している子どもは、マグネットは危険なので、マグネットを使う部屋を決めている。スイートポテト作りなどは、間違っアレルギーの子どもの口に入らないように、部屋のドアを閉めるなど、環境に配慮している。人としての環境の保育士は、指導的に大きな声を出さず、子どもに寄り添いながら会話をしている。子どもに先回りして口を出したり、手を出したりせず、まずは子どもの声を聞いている。子ども同士、また大人との対話を持ち、お互いの思いを伝え合う、知る、認め合うことを大切にしている。園内の清掃は、同法人の活動ホームが行い、清潔を保っている。午睡の時間はあまり暗くせず、子どもの様子が確認できるようにしている。早く目覚めてしまう子どもは、他の子どもの迷惑にならないよう、他の部屋に誘導して遊んでいる。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの状態を全スタッフが把握し、一人ひとりに寄り添った保育を行っている。主体的保育を行っているため、子どもたちがやりたいと考えた状況を作るようにしている。疾病や障害、家庭環境にとらわれず、個々を受容し尊重している。障害ある子どもの保護者には心理士が相談にのり、園での姿を受け入れてもらっている。無地のTシャツに絵を描いた時には、障害のある子どもも絵筆を使い、皆と一緒に楽しく遊んでいる。皆と同じようにやりたい気持ちを汲み取り、楽しさを共有している。0歳児はできるだけ一対一の関係で保育を行い、幼児クラスはミーティングで自分の考えを述べる機会を多くしている。子どもたちの想像力はたくましく、様々な思いが出てくるが、スタッフはできるだけ実現できるよう対応している。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>0、1歳児のクラスは、スタッフと一対一でゆっくりと食事を摂ることから始め、その後は子どもの発達に応じて支援している。幼児はミニバイキング形式をとり、自分の食べたい量を盛るようにしている。登園時間が早く、朝食を摂っていない子どもには、午前におやつを提供したり、早めに昼食を摂るなど、子どもの生活状況に合わせて対応している。低年齢児のおムツは、トイレに行っても濡れていない頃に、布おむつにすることを保護者と相談している。園内では靴下は履かず、はだしの保育を行っている。無理に靴下を脱がせることはせず、活動の中で走り回って危ない時だけ脱ぐこともある。衣類の着脱も、子どもの発達段階に合わせて自分でできるようにしている。</p>	

【A5】 A-1-(2)-④
子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

a

<コメント>

指導計画に沿って保育を行っているが、3歳以上児は朝のミーティングを行い、今日は何をするか、イベントやこれからやりたいことなどを話し合っている。次のクッキングは何をするか、芋掘りのサツマイモはどうするかなどを話し合い、その中で何をやるかを決定している。現在は、法人のイベント「らららライブ」参加の計画を立てている。障害のある子どもが昨年のライブを見て、「次は絶対出る」と自分の衣装を考えている。先日、長年飼育して可愛がっていたインコの「ピーちゃん」が亡くなった。登園時、写真とお骨の前に花を飾り、手を合わせている子どもが多い、卒園した子どもも、学校が終わってから、お参りをしている。インコの死をきっかけに、子どもたちは命の大切さを学んでいる。

【A6】 A-1-(2)-⑤
乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

0歳児は、スタッフと一対一の関係を基本とし、できるだけ家庭と同じように安心して、リラックスして過ごすことができるようにしている。また、食事から寝かしつけまで、できるだけ同じスタッフが関わるようにしている。マッサージをしたり、五感を使った感覚遊びを多く取り入れている。ハーブを入れた足湯を楽しんだり、歩けるようになった子どもは、様々な体験をしながら、スタッフ以外の人も関わっている。毎週金曜日は、玄関前でマルシェ(地域の人が収穫した野菜の販売)があり、焼き芋をもらいに行ったり、2~4階の特別養護老人ホームのお年寄りとの交流を楽しんでいる。天気の良い日は、4人のリバギーで散歩に行き、自然の中で遊んでいる。一人ひとりの子どもの生活リズムに合わせて保育を行っている。

【A7】 A-1-(2)-⑥
3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

クラスの垣根を超え、1、2歳の子どもと一緒に遊んでいる。子どもたちそれぞれが、やりたい遊びのコーナーで、室内ではおままごとや指先あそびなど、好きな遊びを楽しんでいる。天気の良い日は、卒園記念でいただいたみかんの木の実を自由に収穫し、楽しみながら食べたりしている。夏には、自分の好きな野菜の苗を買ってきて育て、収穫して食べている。トマトなどを選ぶ子どもが多い中、ピーマンを選んだ子どももいる。また、子どもたちからピザを作りたいという希望が出て、材料を買物に行き、近くの古民家のピザ釜を使って、ピザを焼いて食べたりしている。

【A8】 A-1-(2)-⑦
3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

3、4、5歳児は基本的に異年齢保育を行っており、皆好きな遊びを年齢に関係なく考えている。虫の好きな子ども20人ほどが集まり、虫部を作っている。虫はやっぱり駄目と1回だけ参加して退部した子どもや、途中から入部した子どもなど様々だが、自分たちが捕まえてきた虫を大事に育て、触っていい時間などルールを決めて、餌や水やりをしている。虫部の子どもたち全員が、自分用の捕虫網を持ち、大切に使っている。アイドル部の女の子たちは、アイドルの衣装をデザインし、カラービニールで衣装を作り、キラキラモールやシールを貼って仕上げていく。コロナ禍でガラス戸越しの交流だったが、特別養護老人ホームのお年寄りにも披露し、喜んでもらっている。男の子たちがアイドル部を応援する部を作っている。

【A9】 A-1-(2)-⑧
障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

肢体不自由やダウン症、聴覚障害などの障害児や、胃ろうや気管切開などで医療的支援の必要な子どもも、皆と一緒に生活をしている。看護師が保育の中に入り、医療的ケアや健康状態の把握などを行っている。同じ建物の隣りに、児童発達支援センターがあり、センターの子どもが遊びにきたり、園の子どもがセンターに行ったりしている。園の基本方針として「インクルーシブな保育」を実践しているため、保護者から障害児養育の相談なども多い。胃ろうや気管切開の子どもも、口からの感触を忘れないために、かき氷などを舐め、感触を楽しんでいる。医療、リハビリ、保育の連携や、保護者との連携を密に取っている。スタッフは、こども医療センターでの研修や近江学園の見学など、専門的な学びの機会を多く持っている。

【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
---	---

<コメント>

朝は7:00~8:30、夕方は16:30~19:00に延長保育を行っている。朝は早番勤務のスタッフが、夕方は遅番勤務のスタッフが対応している。子どもの出席簿に状態を記入して、申し送りを行っている。朝早い乳児には、午前のおやつや、早めの昼食を提供している。夕方は補食として、乳児は野菜スープとおかゆ、幼児はおにぎりを提供している。子どもたちは、畳の部屋で、絵本を読んだりして落ち着いて過ごしている。

【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
--	---

<コメント>

ポストを作り、手紙を書く遊びの中で、文字に興味や関心を持ったり、イベントの衣装作りや、マックごっこでの帽子や入れ物作りでハサミを使ったりして、学習につながる遊びを行っている。卒園近くになると学校へ行く週間を設け、近隣の小学校を訪問している。年明けごろから午睡の時間はなくなり、ミーティングをしたり、様々な活動をして小学校に向けての準備をしている。保育所児童保育要録は、複数のスタッフが情報を出し合い、担当スタッフが作成し、主任や園長が確認して提出している。1、2月には卒園予定の保護者懇談会を開催して、小学校生活の案内をしたり、相談を受けたりしている。

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a

<コメント>

健康管理のマニュアルを整備している。毎朝の受け入れ時には、顔色や身体の状態、鼻水、咳、傷などを視診している。0、1歳児は登園してから検温を行い、幼児は登園後、モニターで自分で検温している。日々の健康状態を看護師が確認している。また、すべての子どもの既往歴を把握し、健康面の支援を行っている。感染症の流行時期には、看護師が園内の掲示やお便りで情報を発信し、注意を促している。

【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
--	---

<コメント>

年2回、内科の嘱託医が訪れて、子どもたちの健康診断を行っている。また、年1回、近隣の歯科医が訪れ、子どもたちの口腔内の検査を行っている。内科や歯科の検査結果は保護者に知らせ、虫歯などがあれば治療してもらっている。コロナ禍前は、幼児は昼食の後に歯磨きをしていたが、エナメル質や歯磨きによる飛沫などの関係から、現在、歯磨き指導は行っていない。食後はお茶などをしっかり飲み、口の中をきれいにしよう働きかけている。

【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
---	---

<コメント>

卵アレルギーの子どもがおり、医師からの診断書は1年ごとに更新し、アレルギー反応の確認を行っている。アレルギーのある子どもには除去食を提供し、トレイの色を変え、食事はバイキングではなく、スタッフがトレイに乗せたものを渡して、スタッフの側で食べている。以前は他の子どもと少し離れた壁際で食べていたが、寂しいとのことで今は職員のそばで皆と一緒に食べている。胃ろうや気管切開の子どもは、看護師が対応しているが、口から食べることを忘れないよう、ほんの少しだけ味わえるようにしている。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a

<コメント>

栄養士と調理員が、一人ひとりの子どもに合わせた食事を作っている。子どもたちは窓越しに「おはよう、今日はなあに」など、調理員と親しく話している。子どもたちの顔を覚えるため、厨房の窓には一人ひとりの子どもの写真を掲示している。子どもたちから「お弁当で食べたい」との希望が出た時は、家からお弁当箱を持ってきて、給食を詰めてもらい、前の公園でピクニック気分ですべたりしている。給食当番を決めていたが、早く盛り付けに加わりたい子どももいて、現在は当番をやりたい子どもが行い、皆が満足して楽しく食べることができるようにしている。夏には、自分たちで収穫した野菜を使い、クッキングを楽しんでいる。

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 食材は冷凍品は使わず、近くの豆腐屋や魚屋、地元の野菜を使って調理し、安全な食べ物を提供している。「食事会議」を開催し、各クラスから、食に関する希望を聞き、献立作成に反映している。また、「厨房会議」では、栄養士と調理員が、子ども一人ひとりの食形態などの確認を行っている。離乳食も、初期、中期、完了期に合わせ、自分で食べられるよう、スティック状の人参の茹で加減などを確認し合っている。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 子どもの登降園時には、保護者もクラスの中まで入るので、コミュニケーションを大事にして、家庭や園でのエピソードなどを話している。乳児は連絡帳を使い、家庭や園の状況を共有している。幼児クラスは、個人用のノートを持っている子どもはノートでも連携を取り合っている。また、廊下やクラス前にはドキュメンテーションコーナーがあり、園でどのような遊びをしたかなど、多くの写真を展示している。車いす利用の子どもが、絵の具を使って顔まで塗って喜んでいる写真を見て、保護者は「こんなことも体験してるんですね」と感動していることもある。保育参観では保護者は変装して保育室に入り、子どもたちの家では見せない人にやさしい言動、家ではやらない行動を見て感動し、成長を喜んでもらっている。保護者参加のA・UN夏祭りや夕涼み会、すぽフェスなどで、子どもの成長を共有している。	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 苦情解決責任者や受付担当を決めているが、保護者は担当や話しやすいスタッフに声をかけ、登降園時に相談している。成長がゆっくりで、心配な子どもの育児相談や医療的ケアが必要な子どもの相談は、相談室でスタッフや時には心理士、看護師を交えて話している。いつでも相談ができ、安心して何でも相談ができる体制を整えている。感情のコントロールが難しい子どもに友だちとトラブルがあり、保護者と話し合い、園での対応を家庭でもやってもらい、子ども同士のトラブルがなくなったなど、保護者との話し合いを大切にしている。	

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 着替えやトイレ時には身体の状態を確認し、傷やあざなどを発見した場合は、主任や園長に報告している。児童相談所への報告により、児童養護施設に移行した子どももいる。登園時、母親の様子を見て、心配な子どもには注意して保育に当たり、頭を久しく洗っていない状態であれば、園でシャンプーするなど配慮している。また保護者とコミュニケーションを取りながら、保護者の状態にも注意して慎重に関わるようにしている。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント> スタッフは「重点課題シート」を用いて、1年間の自己の目標を立て、半年後には進捗状況を振り返り、1年後にはその年の振り返りを毎年行っている。また、管理職との個人面談を通し、次年度はどうしたいか、希望を聞いている。障害児や医療的ケア児に対し、障害や医療的ケアの外部の専門的研修を受けたい、学びたいと希望するスタッフが多い。研修参加後は、全体会議の中で報告を行っている。子どもたちは自主性を重んじた保育を楽しみ、保育士も自主的に楽しく学んでいる。	